

## 西東京市地域経営戦略プランの策定に当たって

今年には戦後 60 年の節目の年に当たりますが、地方自治の制度もこの 60 年の間に徐々に変わってきました。特に、平成 12 年の地方分権一括法の施行以降は、文字どおり、地方のことは地方で、市民の皆さまと一緒に知恵を出し合い、地域の実情に応じた解決策を見つけていくことが求められるようになっていきます。

今後、わが国は本格的な高齢社会、人口減少の時代を迎えます。西東京市においても、市税収入の大きな伸びが期待できない一方で、市に課せられる課題やニーズは増大していくという厳しい状況が予想されます。

「行財政改革」というと、一般的にマイナスのイメージで捉えられがちですが、私は決して市民サービスの低下につながるものではないと考えています。西東京市がこれから取り組む行財政改革は、むしろ、市民の皆さまが望む、魅力あるまちづくりを進めるためにはどのような自治体経営、地域経営が必要になるのかという、中長期の展望に立った経営戦略の再構築であると言えます。

地方分権、経済の低成長の時代においては、これまで以上に効率的な事業執行や経費削減はもとより、行政と市民、民間部門との役割分担や事業の必要性など、「自助・共助・公助」のあり方を根本に立ち返って問い直すことが必要です。その上で、行政の果たすべき役割を選択し、限られた財源と職員を集中的に投入していかなければなりません。このプランによる問題提起をきっかけとして、市政の課題や問題点を市民の皆さまと共有し、知恵と力を出し合いながら、いきいきと暮らせるまちづくりを支えるための処方箋を、責任を持って描いていきたいと考えています。

本プランの策定に当たっては、市民・専門家の幅広い知見を改革に反映させるため、平成 16 年 7 月に学識経験者及び公募市民からなる西東京市行財政改革推進委員会を設置し、平成 17 年 3 月に委員会答申「選択と集中の行財政経営を目指して」をいただきました。また、素案に関する市民説明会やパブリックコメントを通じて、市民の皆さまから、多くの貴重なご意見・ご提案が寄せられました。改めて厚くお礼申し上げます。

今後、本プランを着実に推進し、「やさしさとふれあいのまち・西東京」を実現してまいりますので、市民の皆さまをはじめとする関係各位の一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成 17 年 9 月

西東京市長 坂口 光治